

## 対象年齢表

=====

三日講習会の対象年齢は、ⅠⅡⅢすべて25歳から65歳までです。具体的には、満25歳になる年の1月開催から、満66歳になる年の12月開催まで受講できます。

### 2019年（立教182年）開催分の対象者

受講対象 昭和28年（1953年）1月1日生まれ ～ 平成 6年（1994年）12月31日生まれ  
託児対象 平成25年（2013年）4月2日生まれ ～ 平成31年・令和1年（2019年）生後91日まで

### 2020年（立教183年）開催分の対象者

受講対象 昭和29年（1954年）1月1日生まれ ～ 平成 7年（1995年）12月31日生まれ  
託児対象 平成26年（2014年）4月2日生まれ ～ 令和 2年（2020年）生後91日まで

### 2021年（立教184年）開催分の対象者

受講対象 昭和30年（1955年）1月1日生まれ ～ 平成 8年（1996年）12月31日生まれ  
託児対象 平成27年（2015年）4月2日生まれ ～ 令和 3年（2021年）生後91日まで

## <猶予期間>

「年度区切り」から「年区切り」への制度移行のため、以下の猶予期間を設けます。  
1月～3月生まれの一部の方は、以下の通り受講可能となります。

- ・昭和28年（1953年）生まれの方は、令和2年（2020年）3月開催分まで受講可能
- ・昭和29年（1954年）        "       、令和3年（2021年）        "
- ・昭和30年（1955年）        "       、令和4年（2022年）        "

※猶予期間は上記に限ります。例として昭和31年生まれの方は令和4年12月開催分までとなりますのでご注意ください。